

今後の医療的ケア児支援のあり方について 【支援者からみた課題】

令和 7 年 3 月 27 日

NPO 法人藤沢相談支援ネットワーク 齊藤祐二

○支援のための価値観

- ・医療や福祉の環境だけの生活に閉じ込めてはいけない。
(一人の子ども、一人の人間としての人格を尊重する。)
- ・医療的ケア児の前に一人の「児」としてそれぞれに相応しい成長の環境の選択を可能にする。
- ・どんな場面でも必要な支援(医療・福祉・教育・移動等)が受けられる環境整備。

○地域の受け入れ態勢

- ・各支援機関(医療・福祉・教育など)が誕生から成長していく過程の各ライフステージが、本人にとって連続した一人の人生であるという共通の価値観のもとに、シームレスな支援体制を構築する。
- ・退院前カンファレンス開催の前に、病院と地域間での調整機能が必要。
(この時期は受け入れのための準備の時間が短いために余裕がない。)
- ・保育園や幼稚園などの短い期間の利用の事業所では、利用者の状態や人数が安定した環境を確保していくため、柔軟な医療環境を地域と協力できる体制を考える必要がある。

○選択肢の拡大

- ・対象者の母数が少ないことから、支援者が事業として医療的ケア児に特化することが難しい現状ではあるが、利用者が 1 か所に集中してしまうことでのリスクを避ける為にも、当事者自身が選べる環境を整える必要がある。

○支援者の拡大と質の担保

- ・医療では、訪問診療や往診が出来る小児科の医師が少ないため、訪問診療等が可能な内科医等の協力体制を進める必要がある。
- ・訪問看護ステーションでは、小児科の経験が無い看護師が多く小児在宅医療への取り組みが消極的な傾向であるため、研修や訪問看護ステーション間の相互協力も必要である。
- ・教育(県立)では、常勤の看護師を配置した場合に教員としてカウントされることで、実質の教員の人数が減る現象が起こるため、常勤の看護師は医療職としての加配する形が望ましい。
- ・小中学校(市立等)では、児童の成長と自立に向けての支援体制が必要。
(対象者が少数になるので、各学校での支援体制ではなく市町単位で小中一貫した体制も検討課題。)

○医療的ケア児等コーディネーター

- ・医療的ケア児等コーディネーターは他の専門職より後発の職種であり、多業種と連携する際にそれぞれとの相互理解が乏しい状況である。その為、ケースワークやソーシャルワークの場面で必然的に連携するシステム(ローカルルール)を作る必要がある。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの専門性を確立する必要がある。

○支援者間の連携

- ・地域での協議体等によりソーシャルワークとケースワークの両面の深化と啓発を進め、多職種連携のシステムを開発する。

※各課題に対して、関係各課で取り組める内容があれば医療的ケア児支援センターや各市町と協働して、課題の解決のためのアクションをお願いしたい。